



今月の主な内容

■キラリ 輝く	P 2
■いざ！天王山	P 4
■後期高齢者医療制度のお知らせ	P 6
■もの忘れ検診のお知らせ	P 8
■“助け愛隊”サポーターになりませんか？	P 8
■大山崎町出前講座	P 9
■自転車運転者安全講習の受講が義務化されました	P 10
■今夏の節電のご協力について	P 10
■「巡回更生相談」と「交流会・相談会」	P 11
■防災体験教室の参加者を募集します	P 11

どきどき、はじめてのフェンシング！

町立の2つの小学校で、フェンシングの体験授業が開かれました。

【14ページに関連記事】

大山崎町在住・出身で、偉業を達成されたお2人を紹介します。



74歳で
剣道八段に
昇進

ささづき しげる
菅月 繁さん (75)

どんな相手よりも 自分に勝つことが一番難しいです

1, 870人の受審者のうち、合格者はわずか10人。日本で一番の難関試験とも言われるのが、剣道八段の昇段審査です。その狭き門を、昨秋、74歳にして突破した菅月さん。50代が合格者の多くを占めるなか、ほかを大きく上回る最高齢での合格でした。福岡県の高校で剣道を始め、大学、そして教員として勤める傍ら腕を磨き、36歳で七段に昇進。しかし、八段の受審資格を得た46歳のときに管理職になり、多忙のため思うような稽古ができなくなりました。そして60歳の定年退職後に本格的な稽古を再開、改めて八段に挑戦することに。

ただ、超難関ゆえ容易にはいきません。年齢による体力の衰えもあり、焦りもあるなか、受審を続けたのは「全国の仲間」「菅月、ついにあきらめたか」と思われたら悔しいですからね。」それから八段は「いつかたどりつかないといけない場所」と定めていたから。そのため、合格の瞬間は「うれしい、というよりもほっとしました。同年代の方に、まだまだできるといふ励みになればうれしいですね。」

八段の昇段記念には「克己」と書いた手ぬぐいを作成しました。「どんな相手よりも、自分に勝つことが一番難しい。一番の敵は自分自身です。」

職場の関係から大阪府剣道連盟に所属し、現在も激しい稽古を重ねていますが、4年前からは週1回、地元大山崎町の子ども剣道教室で指導を行っています。

「やはり、基本が一番大切です。子どもたちに教えることで、そのことに改めて気づかされ、自身の合格につながった面もあります。また、子どもたちには『挨拶をしっかりとすることや『相手を敬う』といったことも大切にしてほしいですね。」

大山崎町の子どもたちの印象は「素直で、おとなしい。街なかの子には試合で気合い負けすることもあります。まあ、そこがいいところでもあるんですけどね。」

防具を着けた際の侍を思わせる風貌とは別人のような、柔和な表情でした。



北陸新幹線
一列車の
運転士

くらうち ひろし
倉内 寛史さん (40)

大山崎町で育っていなかったら、 この職に就いていなかったかもしれません

今春、北陸地方が「100年に一度の大ニュース」とも言われる出来事で湧きました。3月14日に、計画策定から40年越しの悲願であった北陸新幹線が開業。記念すべき金沢発東京行きの一列車「かがやき500号」の運転士を務めたのが、大山崎町出身の倉内さんです。

子どものころから電車が好きで、小学5年生のときには友人と四国や九州に出かけていたという倉内さん。「今、ちょうど小5の娘がいるんですが、よく親が許してくれたものだと思いますね。」と笑って振り返ります。

「自宅からも、通っていた大山崎小学校からも新幹線が見えるんです。当時新型の100系車両を見

るために、教室から窓の外ばかり見ていてよく先生に叱られたものです。」

JR西日本に就職後、改札係車掌を経て在来線の運転士に。26歳のときに晴れて山陽新幹線の運転士になり、子どものころからの夢をかなえました。

初めて新幹線を運転する日。「新大阪駅のホームで、東京から到着した新幹線を前に、『本当に自分がかこれかすんやな。』と、大きな緊張を感じたのを思い出します。」

在来線の運転士時代には、運転する電車で大山崎町を通過していましたが、「大山崎小学校のグラウンド裏を通るときには『ああ、あ

子ども剣道教室で熱心に指導する菅月さん。流れるような竹刀さばき、立ち姿、振る舞いは、まさに「侍」。

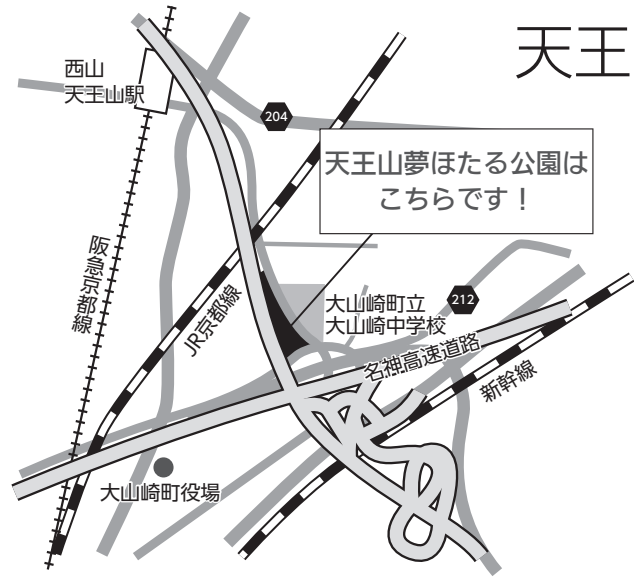
生徒の保護者からの評は「まさしくな優しいおじさん」。



3月14日の金沢駅ホーム。待望の北陸新幹線開業を多くの方が祝福しました。

す。」と助言をいただきました。

「自分の後ろには1,000人近くのお客様がいます。安全第一で、体に気を付けて、長く乗り続けたいですね。」



天王山夢ほたる公園がオープン ぜひ遊びに来てください

5月16日日に天王山夢ほたる公園がオープンしました。この公園には楽しい遊具のほか、多目的ステージや駐車場3台分（うち1台分は思いやり駐車場）、多目的トイレを備えています。また、山崎合戦の石碑もあり、天王山を背景に記念撮影もできます。

オープニングを記念して行われた天王山ハート♥フェスタでは、町民有志の実行委員会の皆さんの企画で盛り上がりました。

（21ページ「町長短信」に関連記事）

雨の日でも遊具で遊べるのがいいですね。



子どもが中学生になって部活動していたら、この公園からこっそりと観戦できますね。

右) オープニングイベントでは太鼓やダンス、歌が披露されました
左上) 楽しい遊具がお迎えます 左下) 広いトイレを併設しています



天王山

大山崎町は「天王山」に挑む皆さんを応援します

天王山のぼる君の 「大山崎町の歴史を 学習するぞ！」 「天王山の合戦」編



天王山のぼる君(14)

このコーナーでは大山崎町の豊かな歴史について紹介します。



のぼるくん、「天下分け目の天王山の合戦」は知っているかな。



もちろんだよ。巨人・阪神戦のことでしょ。こないだ「首位攻防の天王山」ってテレビで言ってたもんね。



残念、違うよ。戦国時代に羽柴（豊臣）秀吉と明智光秀が争った戦のことだよ。二人は織田信長の家臣だったんだけど、光秀が「本能寺の変」と呼ばれる謀叛を起こして信長を自害させたんだ。それを知った秀吉が、毛利と戦っていた備中（岡山県）から急ぎよ引き返して、ここ大山崎の地で光秀と

戦ったんだよ。山崎合戦とも言われるよ。



有名な「中国大返し」だね。光秀はまさかこんなに早く秀吉が戻ってくるとは思わず、さぞ慌てたんだろうね。



い、意外と詳しいね、のぼる君。光秀の使者が闇夜で道を誤り、毛利方に届ける書状を持って秀吉の陣に迷い込んだことで秀吉は主君の死を知ったんだ。6月3日に一報を受けた秀吉は急いで毛利方との和睦を成立させて、中国街道を駆け抜け、6月10日には早くも尼崎に到着した。そして6月13日の夕方に山崎合戦が勃発。勝った秀吉がその後天下人に昇りつめたことから、「天下分け目の戦い」と呼ばれ、ここ一番の勝負を「天王山」と言うようになったんだ。



へえ。そうなんだ。



戦いは天王山の東側の湿地帯で行われたんだけど、天王山ハイキングコースに、山崎合戦までの軌跡や合戦の様子を表した6つの陶板を設置しているよ。



おっと、もう帰らないと。明日は僕「天王山」なんだ。期末テストなんだよ。

あなたの「天王山」を 教えてくたさい

右でご紹介しているとおり「天王山」は、ここ一番の勝負の代名詞です。

入試やスポーツの試合に臨む人、病氣と闘う人、それぞれにとっての「天王山」があります。大きな山、小さな山、さまざまですが、勝負をかけて何かに挑戦する(した)人「天王山」に挑む(挑んだ)人を本誌で紹介します。

あなたの「天王山」にかかるエピソードをお寄せください。応募者全員に、勝負・挑戦を応援し、成功を後押しするささやかなグッズを贈呈します(8月以降に、随時)。

応募方法 ① 次の内容を記載し、電子メールまたはFAX、郵送にて左記まで。(FAXの場合は合わせて電話連絡をしてください)。
○ 勝負・挑戦など「天王山」のエピソード
○ 住所 ▼ 氏名 ▼ 年齢 ▼ 電話番号
(注意)

※「毎日眺めており、心の癒し」「週1回の登山を楽しんでいる」など天王山への思いを語っていただくものではありません

※応募多数の場合は本誌上で紹介できないことがあります

※自薦、他薦を問いませんが、他薦の場合は本人の了承を得てください

問・申込先
〒618-8501(住所不要)
政策総務課企画観光係「あなたの天王山」行
☎ 956-2101(内380) ☎ 957-1101
✉ kikaku@town.oyamazaki.lg.jp

後期高齢者医療制度のお知らせ

問 健康課保険医療係 ☎956-2101 (内127)

保険証(被保険者証)を一斉に更新します(7月中旬)

現在お持ちの保険証の有効期限は、平成27年7月31日満です。8月1日日以降の新しい保険証を、7月中旬にご自宅に郵送します。

1. 新しい保険証について

色Ⅱこれまでの「紫色」から「桃色」に変更
有効期限Ⅱ平成28年7月31日
※保険料を滞納し、納付相談に応じない方には、役場窓口で有効期間の短い保険証を交付します。対象となる方には個別にお知らせします

2. 医療機関窓口での負担割合

一般Ⅱ1割
現役並み所得者Ⅱ3割
世帯内の75歳以上の方(65歳以上の障害認定の方を含む)の、平成26年中の所得をもとに判定します。負担割合が3割の方で、収入額が一定の条件を満たす場合は、申請することで負担割合が1割になります。該当者には保険証に書類を同封してお知らせします。

3. 住民税非課税世帯の方へ

住民税非課税世帯の方には、医療機関窓口で支払う医療費が限度額までとなり、入院時の食事が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付できます。

現在、この認定証を持っていて引き続き要件に該当する方には、新しい認定証を保険証と一緒に送付します。継続の申請は不要です。

新規に必要な方は、役場で申請してください。詳しくは、保険証に同封するお知らせやパンフレットをご覧ください

保険料の通知書を送付します(7月中旬)

平成27年度の保険料額や納付方法の通知書などを、7月中旬に送付します。

※今年6月1日以降に75歳になるなどで制度に加入した方へは、8月以降に順次送付します
※保険証とは別に送付します

1. 保険料の納付方法は2種類

保険料の納付方法は、「年金からの天引き(特別徴収)」と「口座振替または納付書払い(普通徴収)」です。後期高齢者医療制度では、原則「年金からの天引き」で、保険料を納めていただきます。

口座振替がおススメ

保険料の納め忘れを防ぎ、金融機関などへ出向く手間が省けます。詳しくは送付する通知書をご覧ください。

また、口座振替の手続きをしていない方には、当該期間分の納付書をまとめて送付します。納め忘れないように注意してください。

【口座振替取扱金融機関】

▼京都銀行 ▼京都中央農業協同組合 ▼みずほ銀行 ▼りそな銀行 ▼池田泉州銀行 ▼関西アーバン銀行 ▼京都信用金庫 ▼京都中央信用金庫 ▼近畿労働金庫 ▼ゆうちょ銀行・郵便局

2. 年間保険料の算定方法

平成27年度の年間保険料は、次のとおり算定されます。

※年間保険料の上限額は57万円
※年度途中に加入した方は加入月数に応じて、月割で算定

均等割額 (47,480円)	+	所得割額 (※1)	=	保険料額Ⅱ
<small>(※1) 所得割額：(前年中の総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 (9.17%)</small>				

3. 保険料の軽減(申請不要)

○所得の低い方は、均等割額を軽減しています
この軽減は所得の申告をしていない方には適用できません。所得が無い方でも確定申告をしていない方(※2)は、「地方税申告」をしてもらう必要

5. ご相談ください!

保険料の納付が困難になった場合は、分納など状況にあわせた対応ができる場合があります。滞納のままにせず必ずご相談ください。

6. 保険料を滞納すると...

特別な理由もなく保険料を滞納している場合、保険証の返還や短期保険証または資格証明書の交付、滞納処分(財産の差し押さえなど)の措置を受けることがあります。
※そのほか詳しくは、保険料の通知書に同封するお知らせをご覧ください

4. 災害を受けた方などの保険料の減免・徴収の猶予

次のような事情で、保険料の納付が困難な場合、申請することで保険料が減免・徴収猶予になる場合があります。

- ▼震災、風水害等の災害を受けた場合
- ▼被爆者健康手帳をお持ちの場合
- ▼世帯主の死亡や失業、退職、事業廃止、疾病などで著しく所得が減少した場合

○制度加入直前に、社会保険の扶養親族などであった方
軽減措置があります。送付する通知書をよくご覧ください。

(※2) 税法上の扶養親族に該当する方や、公的年金等による収入が400万円以下で一定の要件を満たす場合は「地方税申告」は不要です。

(1) 年金からの天引きの場合

平成27年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年	1月	2月	3月
年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引	年金天引

(2) 口座振替または納付書払いの場合

平成27年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成28年	1月	2月	3月
				□振替	□振替	□振替	□振替	□振替	□振替	□振替	□振替	□振替	□振替

次の①〜③の方は、口座振替または納付書払いになります。

①「年金天引き」から「口座振替」に変更を希望する方。

…保険料の滞納のない方が対象。申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

②基礎年金額が18万円未満の場合や、保険料額と介護保険料を合わせた額が基礎年金額の1/2を超える方。

…申請は不要です。

③平成27年2月2日以降に75歳になった方。

…7月から一定期間は、口座振替または納付書で保険料を納めていただきます。一定期間経過後、口座振替などから年金天引きに変更になる場合があります。対象者の方には個別にお知らせします。

大山崎町出前講座

問・申込先＝政策総務課企画観光係
☎956-2101(内315)

講座メニュー

1. 町政のしくみ

講座名	主な内容
議会のしくみ	議会運営、議員活動、請願、陳情の取り扱い
行財政改革について	行財政改革についての内容
情報公開と個人情報保護について	情報公開と個人情報保護についての内容
協働について	協働についての内容
バリアフリーについて	バリアフリーに関する取り組みについて
予算のしくみと財政の状況	町予算のしくみと町財政の現状と課題
選挙について	①選挙のしくみについて ②過去の選挙の状況について
監査のしくみ	監査委員制度の概要・役割・職務内容・結果の公表などについて
町の公共交通について	町内公共交通、バスの乗り方、交通政策などについて
町税の種類としくみ	町税収入について(種類と概要)
戸籍・住民票について	戸籍とは、住民票とは
町の会計	町の会計業務について

2. 福祉・健康

講座名	主な内容
介護保険制度の概要	介護保険制度
健康保険制度の概要	①国民健康保険制度 ②後期高齢者医療制度
健康づくり	①子育てに関すること ②健康に関すること(子ども、大人、高齢者) ③介護予防について
福祉制度の概要	①障がい者(児)福祉制度 ②生活保護制度 ③児童福祉制度

3. 暮らし・環境

講座名	主な内容
循環型社会の構築	ゴミの分別・リサイクル
水道事業の概要と財政状況などについて	水道事業の概要と財政状況など
下水道事業の概要と財政状況などについて	下水道事業の概要と財政状況など

4. まちづくり

講座名	主な内容
まちづくりと都市計画	まちづくり(道路・公園事業)と都市計画について

5. 教育・生涯学習・文化

講座名	主な内容
大山崎町の学校教育	学校教育の取り組みについて
生涯学習のすすめ	生涯学習の考え方、事業の具体的な内容
町内の文化財	町内に所在する文化財や史跡について
歴史資料館で地域を学ぶ	地域を知るなかで、資料館の活用方法を学ぶ
地域の古文書を読む	大山崎、円明寺、下植野の歴史を順に学ぶ

6. 消防・防災

講座名	主な内容
災害に備えて	①災害時の避難場所、自主防災組織について ②町の災害対策と家庭・地域での取り組みについて

※上記メニュー以外にも、希望があれば相談に応じます。申込書は役場3階政策総務課(32番窓口)に置いてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます

町内の団体が主催する集会などに町職員が講師として出向き、講座メニューに沿った町政の説明や、講習などを行います。ここでは平成27年度版の講座メニューをお知らせします。

出前日時 11月11日午前9時～午後9時の間の2時間以内
出前場所 11月申込者が主催する集会などの開催場所(町内に限る)

対象 11町内に在住または在勤の10人以上の団体
申込方法 11月希望日の14日前までに申込書を上記申込先まで

自分はまだ大丈夫と書いていても、もしかしたら… もの忘れ検診を受けてみませんか?

高齢者の急激な増加に伴い、認知症に対する取り組みが重要な課題となってきました。大山崎町でも、すでに4人に1人は高齢者。自分や周りの大切な人が認知症になったら、誰もが認知症にかかわる可能性があります。認知症を早期発見・早期治療し介護支援に結びつける体制づくり、認知症と正しく向き合うための知識の普及啓発を目的に、もの忘れ検診を行います。検診の対象となっている方には町から封筒が届きます。封筒に同封されている検診表をもち、指定の各医療機関で検診を受けてください。対象者 11町内に在住の平成27年4月1日現在で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方

「なんごと」からだの生活機能チェック表の回答はお済みですか? 高齢期の健康づくりは、生活習慣病の予防だけでなく、現在の心身の機能をできるだけ低下させないことが重要。そのためにも、まず自分の心身の状態をおとろえがないかチェックし、未然に低下を予防することが必要です。町では、毎年6月頃に65歳以上の方(介護保険の認定を受けている方を除く)に対して、『「ころ」と「からだ」の生活機能チェック表』をお送りしています。この表の25項目の質問に答えることで、加齢に伴う生活機能の低下をいち早く発見することが出来ます。お手元のチェック表にチェックをして、同封の返信用封筒で返送してください。

まだまだ受付中!

「助け愛隊」サポーターになりませんか?

地域の皆さんと一緒に、気軽に楽しく介護予防について学びませんか? 町内に在住または在勤の介護予防や健康に関心のある方、地域での介護予防活動やボランティア活動に取り組みたい方の参加をお待ちしています。

とき 11月7日(土)、7日(日)、11日(日)
ところ 申込先 11中央公民館
☎957-1421
問 11健康課高齢介護係
☎956-2101
(内139)

①満20歳以上 ②町内に1年以上住所または勤務先を有している
公募期間 11月7日(土)～15日(日)
対象 11平成27年7月1日現在で左記に該当する方。
※①～③は兼務。応募者多数の場合、合は抽選
内容 11年3回程度開催される委員(協議)会に出席し、高齢者福祉計画や介護保険事業計画の進捗状況、地域包括支援センターや地域密着型サービスの運営に関することを審議していただきます。

問 11健康課高齢介護係
☎956-2101
(内139) 139@town.yamazaki.lg.jp
③町のほかの審議会などの委員を3つ以上兼務していない ④町議会議員または町職員でない
応募方法 11ハガキまたは電子メールで▼氏名▼住所▼年齢▼在住・在勤年数▼連絡先を明記のうえ送付、または直接窓口にお持ちください。

委員名	任期	募集人数
①大山崎町高齢者福祉計画(介護保険事業計画)策定委員会委員 ②大山崎町地域包括支援センター運営協議会委員 ③大山崎町地域密着型サービス運営委員会委員	平成27年7月～平成29年3月31日	1人

お知らせ
介護保険に関する委員を募集します
高齢福祉(介護保険)部門において、次の委員を募集します。

聴こえて悩んでいませんか

「巡回更生相談」と「交流会・相談会」

「最近、聴こえにくくなった」「補聴器を買ったが使いづらい」「他の聴こえに悩む人はどうしているのか」など、お悩み・心配はありませんか。ご家族の方の参加もお待ちしております。

とき 7月14日(木)午後0時30分～3時半
 (診察・聴力検査は午後1時～3時)
 ところ 中央公民館別館第1・第2研修室、和室

○巡回更生相談
 医師による診察、聴力検査、補聴器相談

○交流会・相談会
 補聴器・日常生活用具の使い方や筆談方法などの情報提供、当事者相互の交流、聴こえに関する悩み相談

対象 聴こえに不自由を感じている方とその家族、聴覚障がい者福祉に関心のある方

申込締切 7月10日(金)

※診察・聴力検査は予約が必要です(定員10人、先着順)

※交流会・相談会についてはどなたでもご参加いただけます

※情報保障(要約筆記・磁気誘導ループ)があります。身体障害者手帳、補聴器をお持ちの方はご持参ください

主催 Ⅱ「巡回更生相談」京都府家庭支援総合センター、「交流会・相談会」京都聴覚言語障害者福祉協会

問・申込先 Ⅱ福祉課社会福祉係
 ☎956-2101(内152)
 FAX957-4161

危険行為を繰り返す自転車運転者に 自転車運転者安全講習の受講が義務化されました

自転車運転者が特定の危険行為を繰り返す、3年間で2回以上検挙された場合、公安委員会が開く安全講習の受講が義務付けられます。

自転車運転者講習は、違反者の特性に応じた3時間の講習(講習手数料の標準額は5,700円)で、命令を受けてから3カ月の指定された期間内に受講しないと5万円以下の罰金が課せられます。

道路交通法の改正により、平成27年6月から自転車の危険行為として具体的な対象となるのは表①の14項目ですが、これだけでなく他の危険

表① 自転車の危険行為

① 信号無視
② 通行禁止の違反
③ 歩行者用道路での徐行違反など
④ 通行区分の違反
⑤ 路側帯での歩行者妨害
⑥ 遮断機が下りた踏切への立ち入り
⑦ 信号のない交差点で優先車両の進行を妨害
⑧ 交差点右折時に直進・左折車両の進行を妨害
⑨ 環状交差点で他の車両の進行を妨害
⑩ 一時停止の違反
⑪ 歩道での歩行者妨害
⑫ ブレーキのない自転車を運転
⑬ 飲酒運転
⑭ 安全運転義務違反

表② その他の危険運転

傘さし運転
携帯電話を使用しながらの運転
イヤホンを使用しながらの運転
夜間の無灯火運転
2人乗り運転(例外を除く)
並進走行(並進可の標識があれば可)など

運転(表②)もやめましょう。

日常的に▼自転車は原則車道を走る▼車道は左側通行▼同乗の子どもはヘルメットを着用するなどの基本的な交通ルールを守る姿勢が重要です。

また、自転車で事故を起こしたら加害者として責任を問われることがあります。相手へのけがをさせた場合には刑事上の責任に加え、被害者に対する損害賠償責任も生じます。万が一の事故に備えて任意の保険に加入しましょう。

問 Ⅱ 経済環境課清掃環境係
 ☎956-2101
 (内243・246)

昨夏と同様の節電をお願いします 今夏の節電のご協力について

この夏、関西電力管内において電力が安定して供給されるためには、一定の節電が必要です。安心して電気を利用できるよう、昨夏と同様、節電の着実な実施について、皆さんのご協力をよろしくお願いたします。

今夏の節電のお願い

目標 Ⅱ 昨夏と同様(平成22年度夏比13%減)の節電の着実な実施

期間 Ⅱ 7月1日(木)～9月30日(金)の平日(8月13日(土)と14日(日)を除く)

時間 Ⅱ 午前9時～午後8時

※高齢者や乳幼児、体調が悪い方のいるご家庭は、熱中症など健康上の支障をおよぼさない範囲での節電をお願いします

日常的な節電の事例とその効果

○ エアコンの設定を26度から28度にする・10%減

○ すだれなどで日差しを和らげる・10%減

○ エアコンを消し、扇風機を使用・50%減

○ 不要な照明を消す・5%減

○ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」にし、扉を開ける時間や詰込を減らす・2%減

○ テレビは省エネモード設定、画面の輝度を下げ、不要時は消す・2%減

中長期的な節電・省エネの方法

○ 省エネ性能の高い家電製品、LED照明への買い替え

○ 二重窓にするなど住宅の断熱性能の向上

○ 太陽光発電や家庭用燃料電池の導入

○ 電気使用量のお知らせ照会サービスなどを活用し、電気使用量を管理

問 Ⅱ 経済環境課清掃環境係
 ☎956-2101
 (内243・246)

青少年事業をリニューアルしました

防災体験教室の参加者を募集します

本町では、青少年育成事業としてジュニア・リーダー養成講習会を実施してきましたが、多様化する環境に対応するため、今年度からは従来の事業に「学び」の要素を加え毎年テーマを決めて事業を実施します。

近年、全国各地で大雨や地震といった自然災害が起ころっています。そこで、地域の防災力を高めるため、今年度のテーマを「防災」に設定しました。これに伴い、「防災体験教室」を開設します。1年を通して3～4回程度の実習を行い、参加者の皆さんには災害についての正しい知識を養ってもらいます。実際に災害が発生した際には、この教室で学んだ皆さんが地域の防災リーダーとして行動できるよう願っています。

添付書類 Ⅱ 対象者の健康保険の被保険者証の写し2枚、傷害保険料ひとり1,124円

※申込書は町内の小中学校の該当学年には事前配布します。また、電話などでも申込書の送付希望を承ります

スケジュール

8月	10月	12月	3月
結団式・防災キャンプ 町内施設で1泊。避難所体験をします。	秋の社会見学 町外にある防災展示施設を見学します。実際の災害が起きた際にはどのような状況になるのか、体験コーナーで確かめましょう。	消防署体験活動 町内の消防署または近郊の消防施設を見学し、日常業務を学んだ後、救急救命法の実習や消火活動体験をします。	調理実習・解団式 調理実習では炊き出し実習を、解団式では1年間の振り返りをします。すべての実習に参加した人には参加認定書を交付します。

募集要項

対象 Ⅱ 町に在住する小学4年生～中学3年生で、年間を通して実習に参加できる方。

募集人数 Ⅱ 30人(先着順。定員に達し次第募集を締め切ります)

申込期間 Ⅱ 7月1日(木)～14日(金)

参加費用 Ⅱ 年間約8千円程度(▼受講用資料)

▼施設利用料 ▼交通費 ▼研修材料などとして各活動時に徴収します)

申込方法 Ⅱ 申込用紙に記入のうえ、以下の添付書類などを申込先まで持参してください。

問・申込先

生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係
 ☎956-2101(内223)
 ※受付は平日の午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)